

令和6年4月25日
第1回区長会議資料
多治見保護区保護司会作成

区 長 様

第74回「社会を明るくする運動」
多治見地区推進委員長
多治見市長 高木 貴行
事務局 多治見保護区保護司会
会長 齋藤 昭政

第74回「社会を明るくする運動」ご協力のお願い

平素は、更生保護事業にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

本年度も7月を強調月間として「社会を明るくする運動」が全国展開されます。この運動は、すべての国民が犯罪・非行の防止や罪を犯した人達の更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行の無い明るい社会を築こうとする全国的な運動です。当地区においても当該運動の一環として街頭啓発を行います。ついては区長様にもご協力いただきたくお願い申し上げます。

前年度は、内閣総理大臣からのメッセージを届けるセレモニーを開催した他、各区からの協賛金を活用した啓発グッズ（ウエットティッシュ等）を、市内の全ての小中高生に配布しました。

本年度のセレモニーに関しては下記の通り実施する予定です。本運動の趣旨をご理解いただき、セレモニーへの代表者の参加と、啓発活動資材など、購入のための協賛金への協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

- 強調月間：令和6年7月1日～31日までの1ヶ月間
- セレモニー日時：令和6年7月7日（日）午前9時30分～（予定）
- 場 所：駅北庁舎東玄関前（予定）
- セレモニー参加者：多治見市長・県議会議員・警察署長・市議会議長・福祉協議会会長・区長会長
- 参加をお願いしたい区長：区長会長、昭和校区・精華校区の総務区長（昨年と同様）
- 協 賛 金：現金での場合
6月15日の第2回区長会議開催前9:00～9:20に受付を設けます
お振り込みの場合
・6月末日までをお願いいたします
・振込手数料を差し引きの上で振込みいただいても構いません

協賛金お振込み先

銀行名	支 店	種 別	口座番号	名 義
東濃信用金庫	本 店	普 通	1 3 2 9 8 8 1	社会を明るくする運動 多治見地区推進委員会 奥村 里美

【問い合わせ先】 多治見更生保護サポートセンター
〒507-0034 多治見市豊岡町 1-65 TEL&FAX 0572-51-1881
社会を明るくする運動担当：田財博史

第74回 「社会を明るくする運動」

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

多治見地区推進委員会

すべての国民が、犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築こうとする運動です。

1. 行動目標・重点事項

- (1) 行動目標 ① 犯罪や非行を防止し、安全で安心な地域社会を築くこと
② 犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えること
- (2) 重点事項 犯罪や非行をした人を社会から排除・孤立させるのではなく、再び受け入れることが自然にできる社会にするため、下記の4項目を重点事項とします。
- ① 犯罪や非行をした人の立ち直りを支え、再犯を防止することの大切さや、更生保護の活動について広く周知し、理解を深めてもらうための取組
- ② 出所者等の事情を理解した上で雇用する企業の数を増やす取組
- ③ 地方公共団体・関係機関との連携を強化しつつ、立ち直ろうとする人への支援のネットワークをつくる取組
- ④ 犯罪や非行が起こらないよう、青少年の健やかな成長を期する取組
- (3) 令和6年度 第74回社会を明るくする運動

「想う、ときには足をとめ。」

犯罪や非行が生まれるのは地域社会であり、また罪を犯した人や非行をした少年の更生を促す場も地域社会にほかなりません。そして、その更生を実効あるものとするためには、本人の意欲と併せ、本人を取り巻く地域社会の理解と参加が不可欠です。

時間対効果を価値基準とする考えがあったり、目まぐるしく流転する時代において、足をとめて「想う人」・「想う時間」が大切であり必要である事を皆様にもご理解いただき、多様な背景を

令和6年4月25日
第1回区長会議資料
多治見保護区保護司会作成

持つ人と人が緩やかに繋がりつつ共に支え合う包摂的な地域社会を実現できるよう、関係機関・団体が連帯を強め、より地域に根ざした、誰もが参加できる活動を展開することにより、互いに支え合い、安全で安心して暮らせる明るい地域づくりへの理解と協力を求めるものです。

2. 主 唱 法 務 省

3. 組 織

この運動を推進するため、「社会を明るくする運動」（多治見市を区域とする）推進委員会を置きます。推進委員会を構成する機関、団体はそれぞれの関係組織がこの運動に積極的に参加するよう配慮します。

この委員会の事務を処理するため事務局を置きます。

4. 構 成

委員長	多 治 見 市 長
副委員長	多 治 見 警 察 署 長 ・ 多 治 見 市 区 長 会 長
委 員	多 治 見 市 各 区 長 ・ 関 係 機 関 団 体 長 他
事 務 局	多 治 見 保 護 区 保 護 司 会 （ 多 治 見 更 生 保 護 サ ポ ー ト セ ン タ ー ）

5. 運動の方法

この運動の目的が達成されるように関係機関、団体の積極的かつ具体的な参加協力を得られるように努め、次の行事計画に基づき各地域の実情に応じた効果的な方法をもって運動を展開するものとします。

6. 強調月間

全国一斉に7月を強調月間とします。また、再犯防止等の推進に関する法律において、同じく7月が「再犯防止啓発月間」とされている趣旨も踏まえて推進します。

第74回「社会を明るくする運動」行事実施計画

日時	内容	備考
啓 発 宣 伝		
6月下旬 ～7月	官公署、団体、報道機関等へ運動の趣旨をPR メディアを使って運動の趣旨を広報	多治見市の広報紙などに掲載 新聞チラシ等
広 報 活 動		
6月下旬 6月15日(土) 7月7日(日)	① 社明ポスター 130枚 ② 市内全ての小中学校・高校へ啓発物を配布 ③ 「多治見市わたしの主張大会」 青少年まちづくり市民会議主催 社明賞の授与、啓発物品の配布 ④ 駅北庁舎東玄関屋外広場にて 内閣総理大臣メッセージ伝達セ レモニー、社明のぼり旗の設置、 啓発物配布（駅南北エスカレー ター前及び階段前の4か所） ⑤ 推進委員等が広報車で市内を 巡回啓発	多治見市内の要所に掲示 保護司会 保護司会 推進委員（各区長、各関係機関 団体、BBS会、更生保護女性 会、保護司会） 多治見市広報車
住 民 集 会		
6月15日(土) 7月中旬	「多治見市わたしの主張大会」に協賛、社明運動推進の趣旨徹底のため啓発物を配布 更生保護女性会は社明運動行事として、多治見市の全中学校を訪問し、会員の「手づくり押花しおり」を3年	保護司会 保護司会、更生保護女性

区長にご協力
 いただきたい
 催事

コメントの追加 [h1]:
 コメントの追加 [h2R1]:

令和6年4月25日
第1回区長会議資料
多治見保護区保護司会作成

令和7年 2月15日(土)	生全員に、また啓発物品を生徒全員に贈り、励ましの声をかけて子どもの健全育成に努める。 まちづくり市民会議 市民大会 更生保護理解のための啓発物配布	
非行防止		
相談所 (通年)	多治見更生保護サポートセンターにおいて、保護司の経験を通して相談に応じる。	保護司会員
薬物乱用防止出前講座	市内小中学校・高校に出向いての薬物乱用防止講座を行い、併せて更生保護や青少年の健全育成について伝える。 地域からの要請があれば応える。	薬物乱用防止指導員

第74回「社会を明るくする運動」
多治見地区推進委員会委員長
多治見市長 高木 貴行
事務局長 多治見保護区保護司会
会 長 齋藤 昭政
社明運動担当 田財 博史

事務局

多治見更生保護サポートセンター
多治見市豊岡町1-65
電話・FAX：51-1881
e-mail：sc-tajimi310@ob.aitai.ne.jp